

経済産業省

20150210 貿局第3号
輸入注意事項27第2号
経済産業省貿易経済協力局

「めろを輸入する場合の確認について」の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

平成27年2月27日

経済産業省貿易経済協力局長 宗像 直子

「めろを輸入する場合の確認について」の一部改正について

「めろを輸入する場合の確認について」（平成12年4月17日付け平成12・04・10貿局第6号・輸入注意事項12第28号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正し、平成27年3月1日から施行する。

「めろを輸入する場合の確認について」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○めろを輸入する場合の確認について（平成12年4月17日付け平成12・04・10 貿易局第6号・輸入注意事項12第28号）

改正後	現 行
<p>上記貨物を輸入しようとする者は、<u>平成27年3月1日以降</u>、下記により経済産業大臣の確認書の交付を受けてください。</p>	<p>上記貨物を輸入しようとする者は、<u>平成26年6月29日以降</u>、下記により経済産業大臣の確認書の交付を受けてください。</p>
<p>記</p>	<p>記</p>
<p>1 受付期日 (略)</p> <p>2 提出書類</p> <p>(1) めろを輸入する場合の確認申請書 <u>(別紙様式)</u> 2通</p> <p>(2) めろの数量、原産地、船積地域及び船積港、運送方法並びに船名等が確認できる書類（船荷証券、インボイス、契約書等の写し） 1通</p> <p><u>(削る)</u></p>	<p>1 受付期日 (略)</p> <p>2 提出書類</p> <p>(1) めろを輸入する場合の確認申請書 <u>(別紙様式1)</u> 2通</p> <p>(2) めろの数量、原産地、船積地域及び船積港、運送方法並びに船名等が確認できる書類（船荷証券、インボイス、契約書等の写し） 1通</p> <p>(3) <u>次の(イ)又は(ロ)に掲げる書類</u></p> <p><u>(イ) めろ輸出証明書</u> <u>当該めろを輸出した国又は地域（以下「輸出国等」という。）の政府職員が認証したものの原本（別紙様式2 Dissostichus Export Document。以下「めろ輸出証明書」という。） 1通</u></p> <p><u>(ロ) めろ再輸出証明書</u> <u>陸揚げした国又は地域からの輸出後に経由する国又は地域（以下「経由国等」という。）が存する場合は、最終の経由国等の政府職員が認証したものの原本（別紙様式3 Dissostichus Re-export Document。以下「めろ再輸出証明書」という。） 1通</u></p> <p><u>(注) 1 我が国が当該めろの陸揚げをする寄港国となる場合にあっては、上記(イ)又は(ロ)に掲げる書類の提出に代えて、陸揚げ確認欄に水産庁による確認がなされためろ漁獲証明書（別紙様式4 Dissostichus Catch Document。以下「めろ漁獲証明書」という。）を提出すること。</u></p> <p><u>2 めろ輸出証明書、めろ再輸出証明書及びめろ漁獲証明書については、南極海洋生物資源保存管理委員会（CCAMLR）が認めた制度に基づき発行されたものに代えることができる。</u></p> <p><u>3 CCAMLRの電子漁獲証明制度に基づき電磁的記録によりめろ輸出証明書又はめろ再輸出証明書が作成されている場合にあっては、上記(イ)又は(ロ)に掲げる書類の提出に代えて、当該証明書の漁獲証明書文書番号(catch document number)及び輸出番号(export code)</u></p>

(3) 当該めろがCCAMLRのIUU船対策に反しない貨物であることを証する水産庁
の確認書の原本

(注) 1 我が国が当該めろの陸揚げをする寄港国となる場合は、輸出証明書文
書番号欄の記入は不要です。

2 上記の提出書類のほかにも必要に応じて書類の提出を求めることが
あります。

3 提出先 (略)

[別紙様式]

めろを輸入する場合の確認申請書

経済産業大臣 殿
申請者名 _____
住 所 _____
電話番号 _____
記名押印 _____
又は署名 _____
資 格 _____
申請年月日 _____

※確認番号 _____
※確認年月日 _____

次の輸入の確認を申請します。

I 輸入の内容

関税率表 の番号等	商 品 名	数 量	原 産 地
		kg	
			船積地域及び船積港
<u>漁獲証明書</u> <u>文書番号</u>			
<u>輸出証明書</u> <u>文書番号</u>			
備 考			

が分かる書類 (様式任意) を提出すること。

(4) 当該めろがCCAMLRのIUU船対策に反しない貨物であることを証する水産庁
の確認書の原本

(注) 上記の提出書類のほかにも必要に応じて書類の提出を求めることがありま
す。

3 提出先 (略)

[別紙様式1]

めろを輸入する場合の確認申請書

経済産業大臣 殿
申請者名 _____
住 所 _____
電話番号 _____
記名押印 _____
又は署名 _____
資 格 _____
申請年月日 _____

※確認番号 _____
※確認年月日 _____

次の輸入の確認を申請します。

I 輸入の内容

関税率表 の番号等	商 品 名	数 量	原 産 地
		kg	
			船積地域及び船積港
備 考			

II その他

運 送 方 法	1. 漁船 2. 運搬船 3. 航空機	船 名	
---------	---------------------	-----	--

- 上記のとおり確認する。
上記の事実を確認するに至らなかった。

経済産業大臣の記名押印
資 格 _____
記名押印 _____

(裏 面) (略)

(削る)

II その他

運 送 方 法	1. 漁船 2. 運搬船 3. 航空機	船 名	
---------	---------------------	-----	--

- 上記のとおり確認する。
上記の事実を確認するに至らなかった。

経済産業大臣の記名押印
資 格 _____
記名押印 _____

(裏 面) (略)

【別紙様式2】 ~ 【別紙様式4】 (略)